

2024年6月 診療報酬改定の概要

今次診療報酬改定の「本体」改定率はプラス 0.88%ですが、今般の状況からは十分とはいえません。内容であり、全体では6回連続のマイナス改定となりました。

特定疾患療養管理料・特定疾患処方管理加算の対象から「糖尿病、脂質異常症、高血圧」を除外し、包括点数である生活習慣病管理料に移行させることが示されました。そのほか、医療機関が医療関係職種の賃上げを行った場合に届け出ることができる「外来・在宅ベースアップ評価料」の新設、特定疾患処方管理加算1の廃止等の方針が出されています。

今回は、支部役員の改選を含めた総会議事と改定内容の概要について話題提供いたします。多くの先生方にご参加いただき、ご意見・ご質問をお寄せいただければ幸いです。

▼ 日時：2月21日(水) 19時30分～21時(終了予定)

▼ テーマ：2024年診療報酬改定の概要

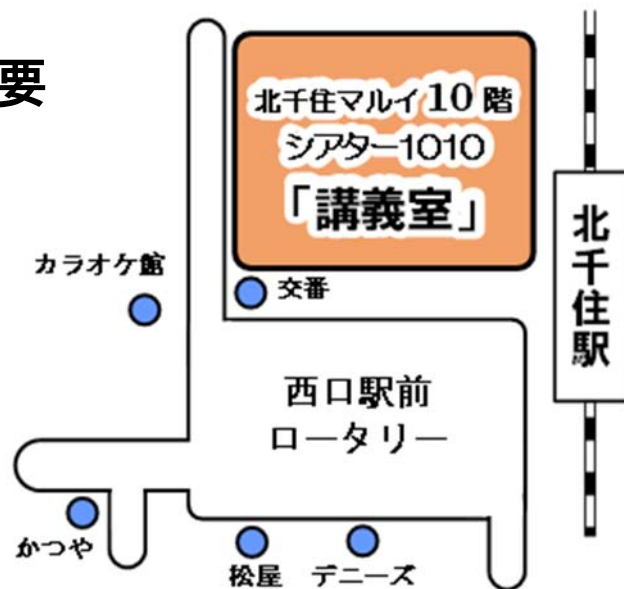
▼ 会場：シアター1010 10階 講義室

JR北千住駅から徒歩5分

〒120-0034 足立区千住3-92 北千住マルイビル内

▼ 対象：会員医療機関の医師・スタッフ

▼ 問合せ：160-0023 新宿区西新宿3-2-7-4階
東京保険医協会(担当：長塚)
TEL 03-5339-3601 FAX 03-5339-3449



<返信先> 東京保険医協会 長塚 行 FAX 03-5339-3449

★準備の都合上 2月20日(火)までに ご返送ください。

2月21日(水)の足立支部総会に参加します。

医療機関名		先生のお名前	
参加人数	参加者名		
人			